

議案第 2 1 号

調布市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 2 月 2 8 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

障害程度区分判定審査会の名称を改めるとともに規定の整備を行うため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例

調布市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例（平成18年調布市条例第3号）の一部を次のように改正する。

題名中「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める。

第1条中「規定する」を「定める」に、「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（調布市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 調布市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年調布市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第2条第16号及び別表障害程度区分判定審査会委員の項中「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める。